

---

横浜市河川アクションプラン  
(保全計画)

---

令和7年2月

## 目 次

1. 基本方針
2. 対象施設
3. 計画期間
4. 優先順位の考え方
  - 4-1 対策優先度
  - 4-2 河川別優先順位
5. 施設の状態
6. 対策内容と実施時期
7. 対策費用
  - 7-1 点検
  - 7-2 補修費の平準化計画
8. 公共施設の適正化の計画

## 1. 基本方針

河川の維持管理は、河川改修等により確保された流下断面を維持し洪水等による災害防止するとともに、河川区域等の適切な利用、河川環境の保全を図ることを目標とする。また、河道を構成する護岸は、洪水を安全に流下させるとともに、背後地に変状を及ぼすことの無いように、維持管理を実施する。

保全計画を進める上で、下図のPDCAのマネジメントサイクルを確実に回すことで、河川保全計画の適宜見直しを図り、河川の維持管理を推進する。

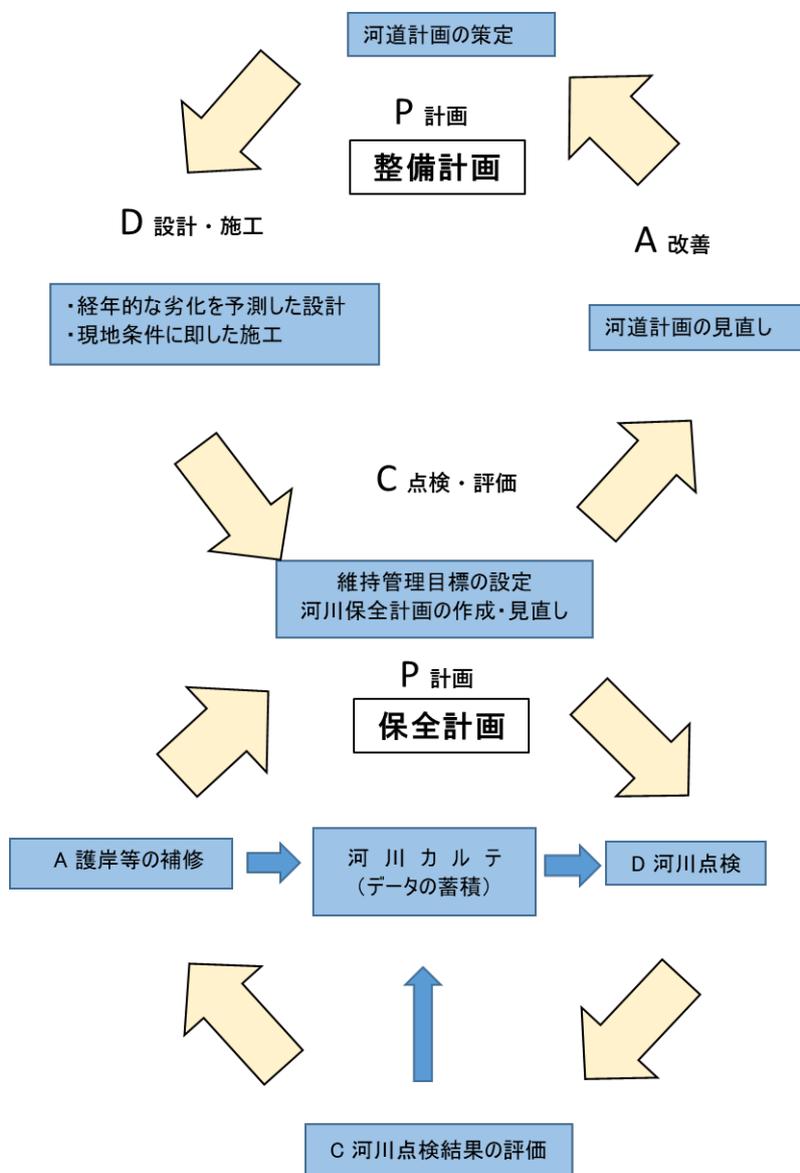


図 PDCA のマネジメントサイクル



表 対象施設一覧

	水系	等級	河川名	（流域末面積） (km <sup>2</sup> )	延長			準用河川 (16河川) (m)	備考
					1級河川	2級河川			
					市長管理 (3河川) (m)	市長管理 (2河川) (m)	市施行・市維持区間 (10河川) (m)		
1	鶴見川	1級	梅田川	3.86	2,200			平成15年度権限移譲	
2		1級	鳥山川	8.00	2,310			平成16年度権限移譲	
3		1級	砂田川	3.48	1,470			平成15年度権限移譲	
4		準用	黒須田川	3.41			2,820		
5		準用	奈良川	6.51			3,470		
6		準用	岩川	4.36			1,980		
7		準用	早瀬川	5.26			1,020		
8		準用	布川	2.45			780		
9	帷子川	2級	帷子川(一部)	57.90		6,170		大貫橋(上流)～中堀川合流点(下流)	
10		2級	中堀川	4.30		850			
11		2級	今井川	7.19		5,590			
12		準用	矢指川	4.53			540		
13		準用	くぬぎ台川	3.04			1,190		
14		準用	新井川	2.23			1,000		
15	大岡川	準用	大岡川	4.04			3,500		
16		準用	日野川	5.42			970		
17	境川	2級	柏尾川(一部)	83.78		435		平戸永谷川・阿久和川合流点(上流)～柏尾橋(下流)	
18		2級	平戸永谷川	15.54	4,920			平成23年度権限移譲	
19		2級	阿久和川	14.00		5,510			
20		2級	いたち川	13.88		7,180			
21		2級	和泉川	11.46		9,510			
22		2級	宇田川	11.86	3,520			平成24年度権限移譲	
23		2級	舞岡川	4.29		1,640		令和5年度権限移譲	
24		2級	名瀬川	3.03		2,210		令和5年度権限移譲	
25		準用	川上川	4.24			1,470		
26		準用	相沢川	4.30			2,158		
27		準用	舞岡川	1.93			510		
28	準用	芹谷川	2.42			800			
29	宮川	2級	宮川	7.98		2,040			
30	入江川	準用	入江川	6.40			2,390		
31	滝の川	準用		9.94			1,160		
				小計	5,980	8,440	41,135	25,758	
				合計	81,313				

### 3. 計画期間

計画期間は10年間とし、定期点検結果をもとに5年に1回見直しを実施する。

なお、補修の実施にあたっては、予算を考慮し、最初に優先度「A」の補修を実施し、その後優先度「B」の補修を実施するものとする。

表 計画期間

年度	経過年数	定期点検・測量		河川保全計画	補修
		定期点検 (詳細点検)	測量調査		護岸・河床洗堀対策
R5年度		詳細点検		更新	
R6年度	1年	↓ 5年毎	↓ 適宜	↓ 5年毎	c評価, d評価の 補修実施
R7年度	2年				
R8年度	3年				
R9年度	4年				
R10年度	5年				
R11年度	6年				
R12年度	7年				
R13年度	8年				
R14年度	9年	↓ 5年毎		↓ 5年毎	
R15年度	10年	詳細点検		更新	

#### 4. 優先順位の考え方

河川の状態（劣化・損傷の状況や要因等）や果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく補修優先順位の考え方を下記に明確化する。

河川の点検で抽出された損傷箇所の損傷度に対して、一連区間の重要度を考慮して対策箇所の優先度を評価する。

また、対策実施にあたっては、対策実施に要する費用、年度予算や関連事業との関係等を総合的に勘案して決定する。

##### 4-1. 損傷度

損傷度は、施設の重要度によらず、損傷や変状が施設自体の機能に与える影響の大小によって、a～dの4段階で評価を実施する。

表 損傷度

ランク	損傷程度	コンクリートブロック 積み護岸の場合	河床洗掘の場合
a	補修済み	—	—
b	軽微な変状が認められる状態	わずかにひび割れ、目地開きが生じているが周辺施設に変化が無い	将来対応の護岸で暫定河床～将来河床高まで
	変状が顕著に認められる状態	明らかに、ひび割れ、目地開きが確認できる状態	暫定、将来河床高-0.5m
c	施設の構造的安定性に影響を及ぼす可能性のある変状が認められる状態	連続したひび割れ、目地開きが認められる 一部背面土砂まで達しているような可能性のある状態	暫定、将来河床高-0.5m～-1.0mまで
d	施設の構造的安定性に大きな影響を及ぼす懸念のある変状が認められる状態。近い将来、施設機能が失われる、又は著しく低下するリスクが高い状態	大きなひび割れ、目地開きが認められ、長い延長に渡っている状態 目地開きが背面土砂まで達し、土砂の吸出しにより周辺地盤の変形等が懸念される状態	基礎が露出

#### 4-2. 対策優先度

損傷の程度と背後地状況を踏まえ、以下表の方針で対策優先度を決定する。

表 河川の対策優先度検討表

損傷度	重要度区分	I 背後地への 影響が特に 大きい区間	II 背後地への 影響が大き い区間	III 背後地への 影響がある 区間	IV 背後地への 影響が少な い区間
	a	異常なし	—	—	—
b	経過観察段階	C①	C②	C③	C④
c	予防保全段階	B①	B②	B③	B④
d	措置段階	A①	A②	A③	A④

優先度 A：保全計画に位置付けた優先的に対策を実施する必要がある

優先度 B：保全計画に位置付けて対策を実施する必要がある

優先度 C：経過観察の対応を必要とする

添字は、優先度が同様と評価された場合における相対的な優先順位を示したものである（優先度高⇒優先度低：①⇒④）

#### 4-3. 河川別優先順位

補修を行う河川別優先順位の決定にあたっては、優先度 A の補修費が多い河川から対策を行うものとする。

## 5. 施設の状態

河川の機能を維持するため、以下3種の河川点検により、施設の損傷度を適切に評価する。

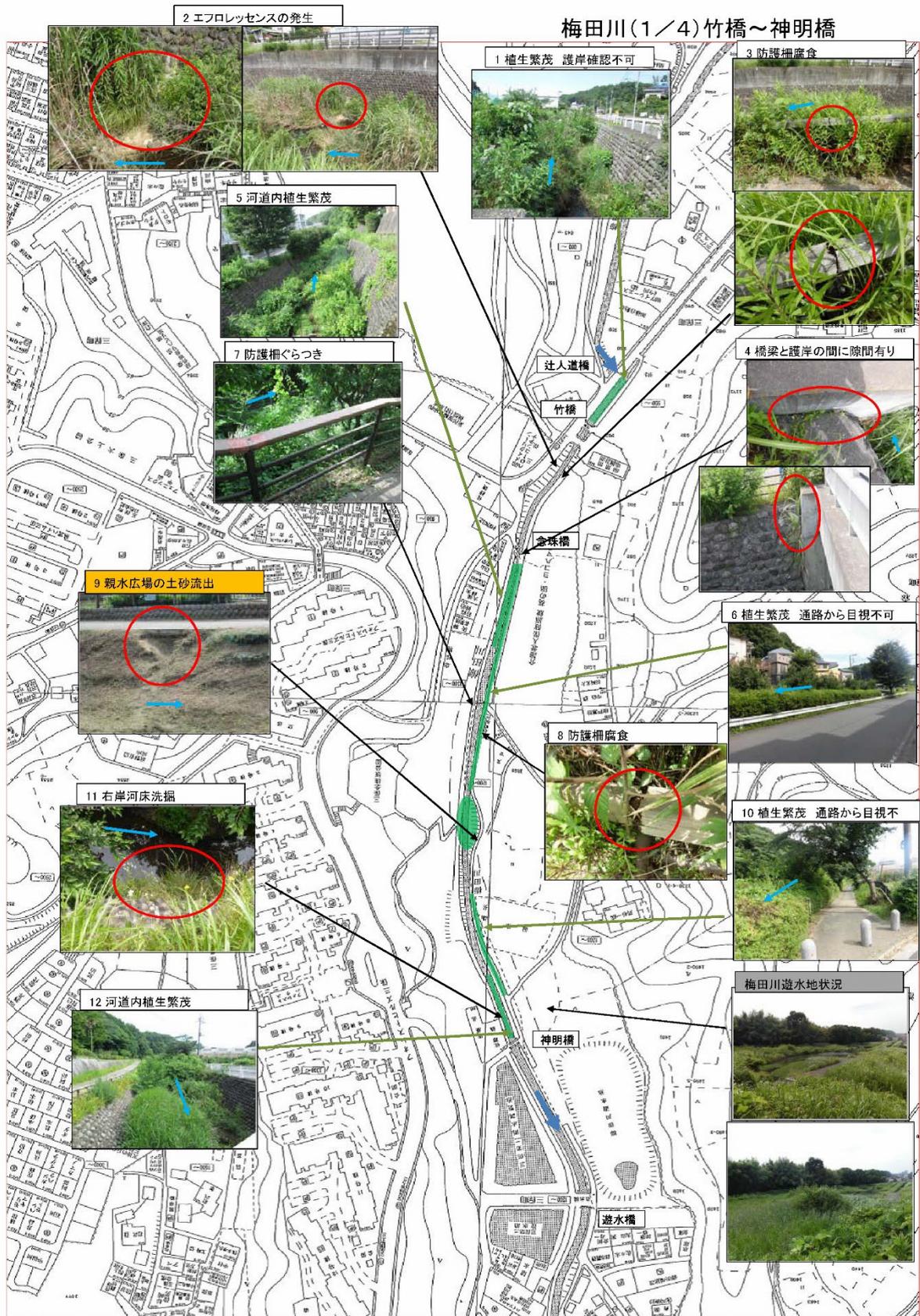
- 定期点検；・出水期前点検(年1回)
- 詳細点検；・出水期前点検で未点検の箇所、詳細点検が必要と考えられる箇所 (5年に1回)
- 緊急点検：出水後点検・地震時一次点検

上記、点検結果の評価は、点検により損傷や変状が発見された箇所について実施し、点検によって得られた河川の状態について、河川毎に点検様式に記録する。令和5年度までに実施した定期点検等の結果を下記に示す。

表 施設の状態

番号	河川名	河川延長	該当区	カルテ				総計
		(m)		a	b	c	d	
1	梅田川	2,200	緑区	3	64	1	0	68
2	鳥山川	2,310	神奈川区、港北区	0	34	1	0	35
3	砂田川	1,470	神奈川区、港北区	7	44	3	0	54
4	平戸永谷川	4,920	港南区、戸塚区	46	57	10	0	113
5	宇田川	3,520	泉区、戸塚区	69	103	10	4	186
6	帷子川	6,170	旭区	54	259	14	3	330
7	中堀川	1,310	旭区	23	15	0	0	38
8	今井川	4,740	保土ヶ谷区	33	67	5	5	110
9	柏尾川	435	戸塚区	0	38	0	0	38
10	阿久和川	5,440	瀬谷区、泉区、戸塚区	85	143	4	5	237
11	いたち川	6,170	栄区	10	204	5	5	224
12	和泉川	9,420	瀬谷区、泉区	17	240	10	1	268
13	舞岡川(二級)	1,640	戸塚区	2	127	0	0	129
14	名瀬川	2,210	戸塚区	3	66	1	0	70
15	宮川	2,040	金沢区	16	25	2	1	44
16	黒須田川	2,820	青葉区	8	116	8	2	134
17	奈良川	3,470	青葉区	48	102	1	0	151
18	岩川	1,980	緑区	15	63	7	0	85
19	早渚川	1,020	青葉区	5	66	1	0	72
20	布川	780	青葉区	9	31	5	1	46
21	入江川	2,390	神奈川区	19	66	22	1	108
22	滝の川	1,160	神奈川区	0	58	1	0	59
23	新井川	800	旭区	43	34	0	0	77
24	くぬぎ台川	1,190	旭区	28	59	0	1	88
25	矢指川	540	旭区	24	32	0	0	56
26	大岡川	3,500	磯子区	54	84	17	8	163
27	日野川	970	港南区	8	41	0	0	49
28	川上川	1,470	戸塚区	46	28	2	1	77
29	相沢川	2,158	泉区、瀬谷区	3	163	2	2	170
30	芹谷川	800	港南区、戸塚区	32	20	2	0	54
31	舞岡川(準用)	510	戸塚区	3	20	0	1	24
合計		79,553		713	2,469	134	41	3,357

点検様式-1 平面図



梅田川(1/4)竹橋～神明橋

No.	現地情報	損傷・劣化種別、対応	コメント(写真)	損傷度
左岸1	測点 <input type="text" value="111"/>  左右岸 <input type="text" value="左右岸"/>  護岸 <input type="text" value="有り"/>  重要度 <input type="text" value="Ⅲ"/>  措置 <input type="text" value="土木事務所"/>	損傷・劣化種別 <input type="text" value="植生繁茂"/>  対応 <input type="text" value="通常対応"/>	植生繁茂(護岸確認不可)  	<input type="text" value="小(S-2)"/>
左岸2	測点 <input type="text" value="110"/>  左右岸 <input type="text" value="左岸"/>  護岸 <input type="text" value="有り"/>  重要度 <input type="text" value="Ⅳ"/>  措置 <input type="text" value="土木事務所"/>	損傷・劣化種別 <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>  対応 <input type="text" value="経過観察"/>	防護柵腐食  	<input type="text" value="小(S-2)"/>

## 6. 対策内容と実施時期

「4. 優先順位の考え方」及び「5. 施設の状態」を踏まえ、講ずる措置の内容を決定する。なお、補修工法は、下記に掲載する補修工法等を用いる。

また、実施時期については、河川別の優先順位と対策実施に要する費用、年度予算に基づき決定する。

表 補修工法

種 別	細 別	規 格	区分および計算数量	単 位	単価(円)	参 照
伐採工	樹木伐採	伐木(粗)(10本/100m2未満),除根作業無し,人力施工		m <sup>2</sup>	141	楽らくアプロ工事費算出システムシリーズ 土木 直接工事費編 R05版
	運搬	人力施工, DID有り, 運搬距離11.5km以下		m <sup>2</sup>	12	
ひび割れ補修工	構造物修復工	ひび割れ補修工(充てん工法)	補修延べ延長20m未満	式	別途積み上げ	国土交通省土木工事積算標準書(共通編)令和5年度版 II-2-⑨-1
断面修復工	構造物修復工	断面修復工(左官工法)	修復延べ体積0.1m <sup>3</sup> 未満 鉄筋ケレン・防錆処理含む	式	別途積み上げ	国土交通省土木工事積算標準書(共通編)令和5年度版 II-2-⑨-8
			修復延べ体積0.1m <sup>3</sup> 以上 鉄筋ケレン・防錆処理含む	式	別途積み上げ	
			修復延べ体積0.1m <sup>3</sup> 未満 鉄筋ケレン・防錆処理含まない	式	別途積み上げ	
			修復延べ体積0.1m <sup>3</sup> 以上 鉄筋ケレン・防錆処理含まない	式	別途積み上げ	
護岸設置工	ブロック積			m <sup>2</sup>	41,600	別途積み上げ
間詰工	ポリマーセメントモルタル	労務費		式	107,100	メーカー見積
		材料費		m <sup>3</sup>	368,000	
		雑費	労務費の7%	式	7,497	
充填工	Wフィルグラウト工法	空洞化注入工		m <sup>3</sup>	300,000	メーカー見積
		設備据付工		回	480,000	
		工場積込費		現場	270,000	
		運搬費		式	230,000	
袋詰玉石工	袋詰玉石工	2t型		袋	21,010	楽らくアプロ工事費算出システムシリーズ 土木 直接工事費編 R05版
大型土のう工	大型土のう製作・設置	製作・設置 作業半径6m以下 購入土		袋	11,360	〃
	大型土のう撤去	撤去 作業半径6m以下		袋	742	〃
ポンプ排水工	設置・撤去			箇所	89,490	〃
	賃料	作業時排水、0以上40m <sup>3</sup> /h未満		箇所・日	9,087	〃
足場工	単管傾斜足場			掛m <sup>2</sup>	4,183	〃
構造物とりこわし 運搬処分費		無筋,低騒音・低振動対策, DID有, 運搬距離60.0km以下		m <sup>3</sup>	25,650	楽らくアプロ工事費算出システムシリーズ 土木 直接工事費編 R05版

## 7. 対策費用

### 7-1. 点検

	頻 度	摘 要
出水期前点検	毎年	原則として目視による点検とし、本市職員が年一回実施する。
詳細点検	5年毎	管理用通路が整備されていない等により、出水前点検が実施できない区間について、河道内より目視調査を行い、護岸及び河床の損傷状況等を確認する。出水前点検及び上記点検に基づき、著しく損傷している護岸についてクラックスケール等を用いて損傷具合（損傷内容、位置、形状、延長、幅等）を計測する。
測量調査	適宜	現地測量（河川測量）を行う。
浚渫	適宜	測量調査実施後に必要に応じて実施
除草	5年毎	詳細点検と併せて実施
緊急修繕対策	適宜	

## 7-2. 補修費の平準化計画

前頁で算出した優先度「A」「B」の補修箇所及び補修工法を用いて、事業費の平準化を行った。平準化は、詳細点検費を踏まえた事業費を可能な限り毎年同じ金額となるように行った。

次頁以降に補修費・維持管理費の一覧表を示す。



## 8. 公共施設の適正化の計画

### 公共施設のマネジメント3原則

横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョンに定めた「公共施設の適正化」を具体化するための基本原則として、「公共施設のマネジメント3原則」を定め、総合的に取り組んでいくことにより、公共施設が提供する機能・サービスの維持・向上を目指します。

そこで、河川施設においても次のとおり適正化の取組を進めていきます。

#### (1) 保全・運営の最適化

長寿命化を基本とした保全更新を着実にを行うとともに、利用状況や運営・保全更新コスト等を踏まえた運営の最適化と受益者負担の適正化を推進します。

- ・保守点検のデータベースを構築し、点検データの登録から補修履歴の管理まで、デジタルマップを含めて一元的に管理できるようにします。また、現場に携行できるタブレット端末等により、現場での入力やデータベースの読み込みも可能とします。これにより、保守点検業務の効率化・省力化を進めます。

- ・水辺愛護会活動支援事業により地域や有志の方々により構成された団体による河川や水辺施設の美化活動を進めて行きます。

#### (2) 施設規模の効率化

人口減少下においても基本的な機能は維持しつつ、更新時における施設のスリム化やコスト縮減、平準化等を積極的に推進します。

- ・1つの河川の保全工事は可能な限り3年間で終わらせるなど、日常点検や定期点検を踏まえ保全計画を策定し、事業費を可能な限り平準化させます。

#### (3) 施設財源の創出

資産の売却等による財源創出の工夫や、国費・市債等を有効活用しながら、財政負担を軽減・平準化を行います。

- ・旭区の中堀川と金沢区の宮川で、個人版ふるさと納税を活用しながら、市民協働による生物多様性に配慮した川づくり活動を行っていきます。

- ・旭区の帷子川で、企業版ふるさと納税を活用しながら、財政負担の軽減を図ります。